

パネルディスカッションⅡ

大学等における発達障害学生 への連携支援について

パネリスト

西村 優紀美（富山大学保健管理センター 客員准教授）

中山 肇（特定非営利活動法人リエゾン 理事長）

白崎 裕美（ハローワーク千葉専門援助部門 雇用トータルサポーター）

小野寺 十二（東京障害者職業センター多摩支所 主任障害者職業カウンセラー）

コーディネーター 井口 修一（障害者職業総合センター 主任研究員）

パネルディスカッションの進め方

趣旨・ 状況説明

- パネルディスカッションの趣旨
- 発達障害学生の就労支援に関する状況説明

取組報告

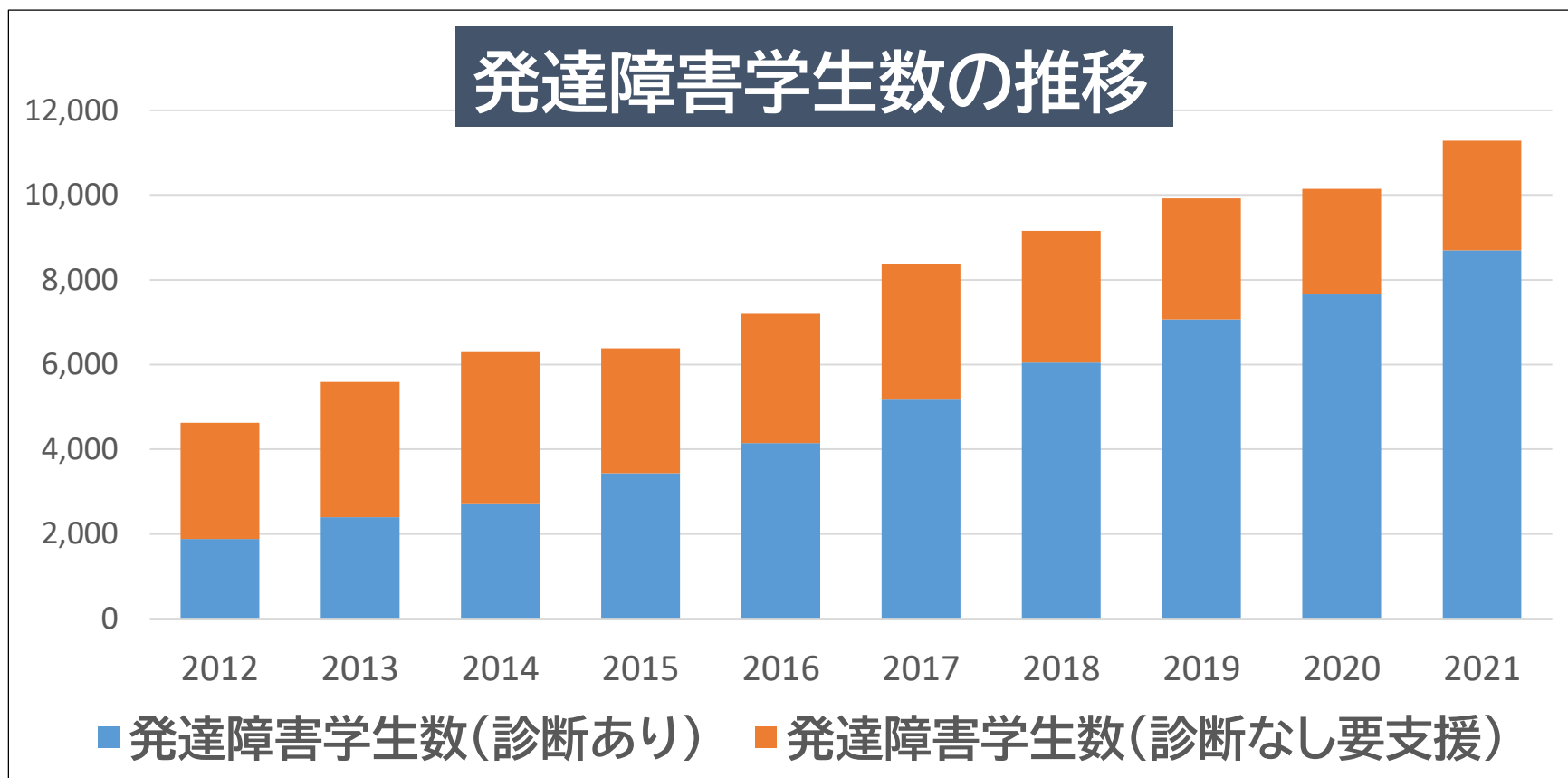
- 富山大学における取組
- 就労移行支援事業所リエゾンにおける取組
- ハローワーク千葉における取組
- 東京障害者職業センター多摩支所における取組

討論

- パネリストによる討論
- 全体討論

本パネルディスカッションの背景

大学・短期大学・高等専門学校では…JASSO調査^{注)}

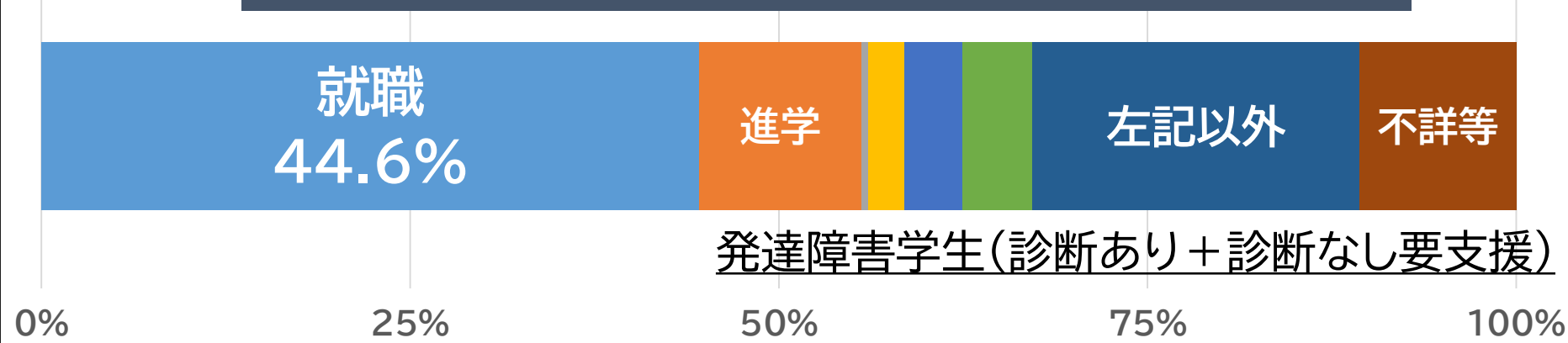


注) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」 2

本パネルディスカッションの背景

大学・短期大学・高等専門学校では…JASSO調査^{注)}

発達障害学生卒業生進路状況(2021年度調査)



- 学外機関との連携による就労支援の取組拡大が報告
- 大学等の学内支援体制だけでは十分な就労支援を実施することの困難さ

注) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」 3

本パネルディスカッションの背景

就労支援機関では…

- 大学在学中から発達障害特性を有していたものの診断や就労支援を受けないまま卒業し、就職後に職場不適應により離職し、精神疾患等（二次障害）により医療機関を受診したところ発達障害と診断され、再就職支援を求めている発達障害者が近年増加。

本パネルディスカッションの趣旨

- このような状況から、**発達障害学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の充実強化が必要。**
- このパネルディスカッションでは、**大学と就労支援機関との連携のあり方について、それぞれの取組を通して討論したい。**

発達障害学生とは

- 支援の実態や必要性を踏まえ、以下の学生を総称

発達障害の診断がある学生

発達障害に関する医師の診断書がある学生

発達障害の推察による支援が必要な学生

発達障害の診断はないが、発達障害らしいという推察が複数の教職員に共有され、学校が何らかの支援（教育上の配慮）を行っている学生

発達障害の指摘を受けたことがある学生

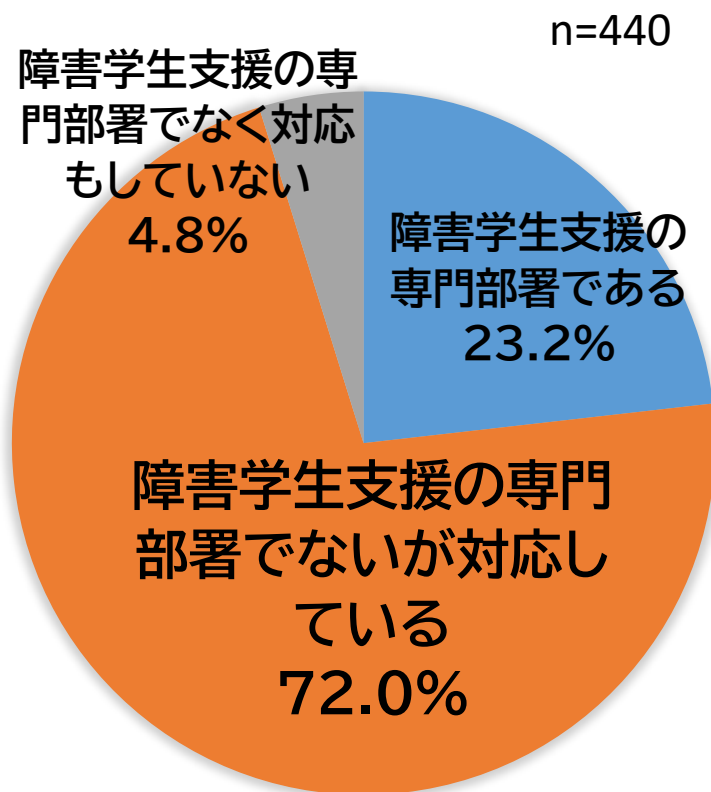
発達障害の診断はないが、過去に医療機関等の専門機関で発達障害が認められるとの指摘を受けたことがある学生

発達障害がうかがわれる学生

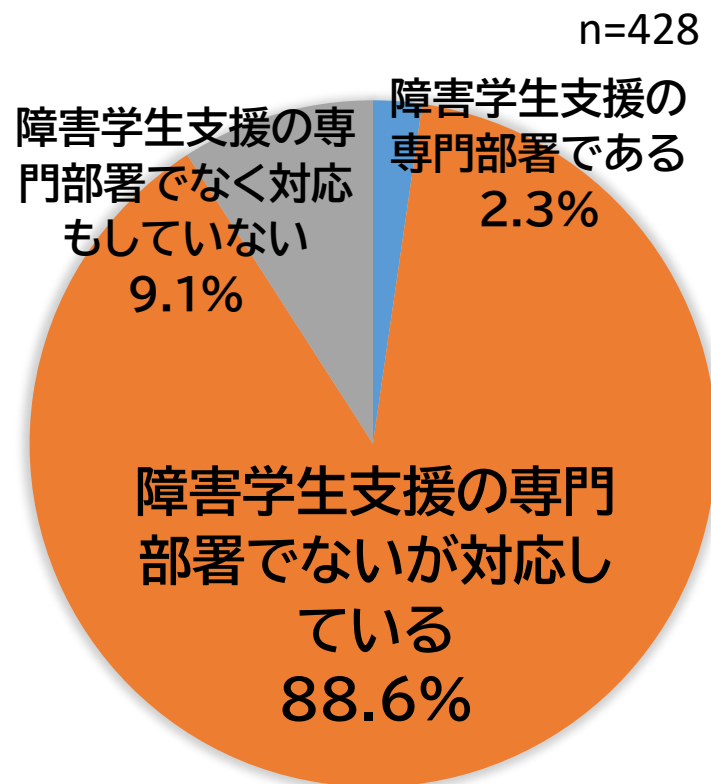
発達障害の診断も指摘を受けたこともないが、相談支援を通じてコミュニケーション等の課題が顕著であり、発達障害の特性がうかがえる学生

大学等の実態調査結果より

障害学生支援担当部署



キャリア支援担当部署



大学等の実態調査結果より

- ✦ 学外機関との連携先としては「**新卒応援ハローワーク**」「**ハローワーク**」が多い。
- ✦ 適性評価、職業準備性等の支援を要する場合には、「**就労移行支援事業所**」、「**地域障害者職業センター**」等の利用が多くなる傾向あり。
- ✦ 連携支援の課題として、
 - **就労支援機関の情報不足や利用制限、**
 - **学内支援体制の人員不足、**
 - **障害者施設の利用に難色を示す学生が多い** など。

発達障害学生の就労支援の利用

| 就労支援機関（就労支援） | 利用可否 |
|---------------------------|-------|
| ● ハローワーク（職業相談・職業紹介） | ○ |
| ● 障害者就業・生活支援センター（相談・支援） | △（注1） |
| ● 地域障害者職業センター（職業相談・職業評価等） | ○ |
| ● 就労移行支援事業所（就労移行支援） | △（注2） |

（注1）利用登録は、就職活動を本格的に始める卒業年次の者を原則とする。

（注2）大学（短期大学・大学院・高等専門学校を含む。）在学中（卒業年次）の就労移行支援の利用については、次の条件をいずれも満たす場合に可能となることがある。

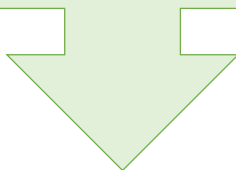
- ① 大学や地域における就労支援機関等による就職支援の実施が見込めない場合、又は困難な場合。
- ② 大学卒業年度であって、卒業に必要な単位取得が見込まれており、就労移行支援の利用に支障がない者。
- ③ 本人が就労移行支援の利用を希望し、就労移行支援の利用により効果的かつ確実に就職につなげることが可能であると市町村が判断した場合。

就労支援機関の調査結果より

- ✚ 連携支援の課題として、
 - ・ **学生・家族の障害理解、**
 - ・ **学内の支援体制等により連携が求めにくい、**
 - ・ **学業と就職活動の並行実施の難しさ、**
 - ・ **利用可能な就労支援が限られる など。**
- ✚ ヒアリング調査では、**卒業年次前から相談支援を開始し、自己理解の深化や課題の改善等を時間をかけて支援する必要性が強調された。**

研究成果物のお知らせ

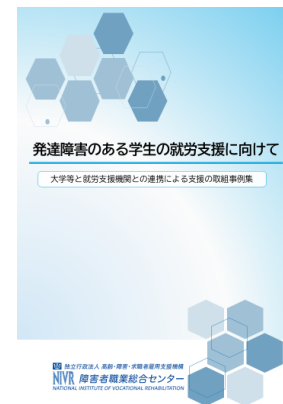
「発達障害のある学生に対する大学等と就労支援機関との連携による就労支援の現状と課題に関する調査研究」 (令和2年度～令和4年度)



調査研究報告書

連携取組事例集

令和5年（2023年）3月下旬に NIVRホームページに掲載予定



障害者職業総合センター（NIVR）ホームページ

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
NIVR 障害者職業総合センター
NATIONAL INSTITUTE OF VOCATIONAL REHABILITATION

本文へ | サイトマップ | お問い合わせ | よくあるご質問 | English
文字サイズ変更 小 中 大 | 背景色変更 白 青 黒

研究成果物・刊行物の検索